

青森県報

号外第二十八号

令和七年
三月三十一日
(月曜日)

目次

訓 令

- 部局内部監査規程の一部を改正する訓令…………… (人事課) ……
- 青森県行政情報システムの管理及び運営に関する規程の一部を改正する訓令…………… (行政経営課) ……
- 官報報告事務取扱規程の一部を改正する訓令…………… (総務文書課) ……
- 住民基本台帳ネットワークシステムの管理及び運営に関する規程の一部を改正する訓令…………… (市町村課) ……

訓

令

青森県訓令甲第八号

部局内部監査規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和七年三月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

部局内部監査規程の一部を改正する訓令

部局内部監査規程（昭和三十五年九月青森県訓令甲第五十五号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「及び課」を「、課及び室」に改める。

附 則

この訓令は、令和七年四月一日から施行する。

青森県訓令甲第九号

青森県行政情報システムの管理及び運営に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和七年三月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

青森県行政情報システムの管理及び運営に関する規程の一部を改正する訓令

青森県行政情報システムの管理及び運営に関する規程（平成十年三月青森県訓令甲第十二号）の一部を次のように改正する。

第二条第三号中「課」の下に「（室を含む。以下同じ。）」を加え、「（地域県民局にあつては、部。以下同じ。）」を削る。

附 則

この訓令は、令和七年四月一日から施行する。

青森県訓令甲第十号

官報報告事務取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和七年三月三十一日

青森県知事 宮 下 宗一郎

庁 中 一 般
各 出 先 機 関

庁 中 一 般
各 出 先 機 関

官報報告事務取扱規程の一部を改正する訓令

官報報告事務取扱規程（昭和二十三年三月青森県訓令甲第二十四号）の一部を次のように改正する。

第三条中「知事公室」の下に「及び室」を加える。

附 則

この訓令は、令和七年四月一日から施行する。

青森県訓令甲第十一号

庁 中 一 般
各 出 先 機 関

住民基本台帳ネットワークシステムの管理及び運営に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和七年三月三十一日

青森県知事 宮 下 宗 一 郎

住民基本台帳ネットワークシステムの管理及び運営に関する規程の一部を改正する訓令

住民基本台帳ネットワークシステムの管理及び運営に関する規程（平成十四年八月青森県訓令甲第四十号）の一部を次のように改正する。

第六条第一項中「若しくは課」の下に「（室を含む。）」を加え、「（地域県民局にあっては、部）」を削る。

附 則

この訓令は、令和七年四月一日から施行する。

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十八円九十銭